

各関係機関の長 殿

鹿児島県病害虫防除所長

平成16年度病害虫発生予察情報について

このことについて、発生予察注意報第1号（トマト・ミニトマト，トマト黄化葉巻病）を発表しましたので、送付します。

病害虫発生予察 注意報第1号

1 農作物名 トマト，ミニトマト

2 病害虫名 トマト黄化葉巻病（TYLCV）

3 予報内容

（1）発生地域 県内全域

4 注意報発令の根拠

- （1）6月になって、これまで発生が認められていなかった地域でも発病が確認され、本病の発生が拡大しつつある。
- （2）6月上旬に媒介虫のコナジラミ類の発生状況を調査した結果、発生ほ場率は70%で（3市町，88ほ場調査），多発しているほ場も多くみられた。
- （3）本病が発生しているほ場のコナジラミ類は、病原ウイルスを保有している可能性が高い。
- （4）夏季は、媒介虫のコナジラミ類の発生が多くなる時期で、育苗期のトマトに感染の恐れがある。

5 防除対策

- （1）発病株は伝染源になるので速やかに抜き取り、ビニール袋等に入れて完全に枯死させてから処分する。
- （2）トマト栽培施設から飛び出した保毒コナジラミ類は、雑草等で繁殖して本病の増加・拡大を招くので、栽培終了後は必ず密閉処理（蒸し込み）し、完全に死滅させる。
なお、密閉処理は、トマトを枯死させてから、10日以上行う。
- （3）トマト栽培施設周辺の雑草はコナジラミ類の増殖源となり、一部の雑草（ノゲシ類，ウシハコベ等）では病原ウイルスの増殖源となるので、除草を徹底する。
- （4）育苗期に感染すると被害が大きいため、育苗ハウスには必ず開口部に防虫ネット（1.0mm目合い以下）を設置するとともに、黄色粘着トラップを設置してコナジラミ類の早期発見に努め、初期防除を徹底する。
- （5）露地栽培のトマトでも、発病する恐れがあるので、コナジラミ類の発生に注意し、防除を徹底する。
- （6）栽培終了から育苗期の防除対策は非常に重要なため、特に本病の発生が確認されている地域では、地域ぐるみで上記防除対策を実施する。